

農業委員会事務局 目標

【概要】

農業委員会は、庶務係1係3名で構成し、農地法に係る農地の売買・賃借・農地転用の許可、農地の利用集積の促進、農地の税制、農業者年金に係る業務に取り組んでいます。

農業委員会事務局の目標（令和5年度）	農業委員会事務局長 藤川 幸男
【基本方向】 農業生産活動の場である農地について、農地法に基づく許可申請等の適正な審議を行うとともに、農地利用の最適化を積極的に推進します。	
【達成すべき目標】 1 法令（農業委員会等に関する法律、農地法）に基づいた、農地制度の厳正な審査・適正な事務の実施 農地に関する法令等の知識を高め、委員会事務局として会議を円滑に運営するよう適正な事務を進めます。 2 遊休農地の発生防止等と農地の利用集積 「富津市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の利用集積、新規参入の促進を行います。	【目標の達成度】 1 法令（農業委員会等に関する法律、農地法）に基づいた、農地制度の厳正な審査・適正な事務の実施 各種研修を受講し、法令等の知識を高め、12回の農業委員会定例会を開催しました。定例会において、農地に係る案件を審議し、許可及び県に進達を行いました。 2 遊休農地の発生防止等と農地の利用集積 遊休農地の発生防止・解消・状況把握のため、市内全域を農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員、農林水産課荒廃農地担当とともに、農地パトロールを実施しました。 また、担い手に対して、中間管理事業の活用を促し、農地集積を図りました。